

令和８年度 東淀川区区政会議 第２回教育・健康・福祉部会（意見聴取会）会議録

１ 日 時 令和８年７月21日（火）午後７時から午後９時５分

２ 場 所 東淀川区役所３階 304会議室（WEB併用）

３ 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 教育・健康・福祉部会委員）

上原 雅子議長、金本 佳子副議長、荒木 美里委員（WEB参加）、笹川 あいみ委員（WEB参加）、四方 峰人委員（WEB参加）、光本 陽子委員

（東淀川区区政会議 安全・安心・まちづくり部会委員）

幸田 正人委員

（東淀川区選出市会議員）

石川 博紀議員、橋本 まさと議員（WEB参加）、ますもと さおり議員（WEB参加）

（大阪府議会議員）

笹川 理議員、横道 淳子議員

（東淀川区役所）

黒田保健福祉課長、大谷教育担当課長、椿野保健子育て担当課長、菅野地域包括ケア推進担当保健主幹、古川企画総務課長、横山保健福祉課長代理、小谷保健福祉課長代理、上井地域福祉相談担当課長代理、河西保健担当課長代理、藤井子育て担当課長代理、本田保健副主幹、上村企画総務課長代理、前嶋保健福祉課担当係長、濱口企画総務課担当係長、久保田企画総務課係員

４ 委員に意見を求めた事項

議題（１）東淀川区将来ビジョン（東淀川区地域保健福祉計画）原案について

（２）その他

５ 議事内容（発言者名及び個々の発言内容）

○前嶋係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和８年度東淀川区区政会議第２回教育・健康・福祉部会を開催いたします。

本日の本部会の司会を務めさせていただきます東淀川区役所保健福祉課の前嶋と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ、また夜間にもかかわらずご出席を賜りまし

て誠にありがとうございます。

本日はオンライン会議も併用しての開催になります。ウェブで参加の委員の方、聞こえておられますでしょうか。いけそうですかね。

○四方委員 聞こえております。

○前嶋係長 ありがとうございます。

では、ここで、オンラインで参加をされている皆様にお願ひがあります。カメラは常にオンにさせていただき、マイク機能はご自身が発言される時以外にはオフにさせていただきますようお願いいたします。後ほど通信確認をさせていただきますのでご協力をお願いいたします。

本日の部会は21時までの予定としておりますので、議事の円滑な進行にご理解・ご協力をお願いいたします。

大阪市では、分権型教育行政を進めていくため、教育関係施策等について保護者及び地域の皆様からのご意見等をお伺いするための会議を組織することとしておりますが、東淀川区におきましては、本部会がその趣旨に該当しますことから、本部会を教育会議を兼ねての開催と位置づけております。教育・健康・福祉部会の委員の方には教育会議の委員を兼ねていただくこととなりますので、ご了承ください。

それでは、開会に当たり、保健福祉課長の黒田よりご挨拶を申し上げます。

○黒田課長 皆様、こんばんは。保健福祉課長の黒田でございます。

本日はお忙しい中、また大変暑い中、お集まりくださいますありがとうございます。

ちょっとまだ来られていない方もいらっしゃいますけれども、順次進めていきたいと思ひます。

前回の6月4日の部会のときにも予告しておりましたとおり、本日は東淀川区地域保健福祉計画についてご意見をお願いしたいと思っております。

区役所からの説明の後、ワークショップを実施しまして意見交換をしていただき、適宜ご意見をいただきたいと思っております。

限られた時間ではございますが、活発な意見交換をよろしく願ひいたします。

○前嶋係長 本日も市会議員、府議会議員の皆様にお越しいただいております。

議員の皆様には、条例の規定により、区政会議に出席し、必要な助言をすることができるとされておりますのでよろしくお願いいたします。

では、ここで、本日の定足数の確認をいたします。

本日は会場に3名の所属委員にご出席いただいております。

ここで、ウェブで参加されている委員の出席を確認させていただきます。お名前を呼ばれた委員につきましては、お返事いただきますようお願いいたします。

荒木委員。

○荒木委員 はい、よろしくお願いします。

○前嶋係長 ありがとうございます。

笹川委員。

失礼しました。四方委員。

○四方委員 はい、よろしくお願いします。

○前嶋係長 では、現時点ではお2人ということになります。

委員の定足の半数未満でありますので、区政会議の開催要件を満たしておらず、区政会議ではなく意見聴取会として開催させていただきます。

もし、この後、途中で出席者が増えた場合は随時お知らせさせていただきます。

本日の会議の様子については、会議録を後日公表するとともに写真や動画を撮影し、ホームページなどに掲載させていただくこともございますのでご了承ください。会議録案ができましたら、本日ご発言いただいた委員の皆様に発言内容をご確認いただく予定ですので、ご協力をお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日配付しております議事次第と出席者名簿及び配席図、A4両面1枚になっております。こちらはございますでしょうか。

続きまして、既にお渡し……。

笹川委員も今、入られましたね。すみません。笹川委員、聞こえますか。

○笹川委員 すみません、遅刻してしまって。はい、すみません、大丈夫です。

○前嶋係長 ありがとうございます。

まだちょっと定足には達していませんので、また増えましたらご案内させていただきます。

では、資料1、東淀川区将来ビジョン（東淀川区地域保健福祉計画）原案につきまして、お手元にごございますでしょうか。

また、資料2、ワークショップ用シート、資料3、部会別委員名簿はお手元にごございますでしょうか。

もしなければ、また挙手いただく等、お声がけください。

それでは、ここからは上原議長に進行をお願いいたします。

○上原議長 議長の上原です。

初めに、本日の会議の流れについて簡単にご説明させていただきます。

まず、次第にあります議題（1）東淀川区将来ビジョン（東淀川区地域保健福祉計画）原案について、区役所から説明をしていただきます。

説明が終わりましたら、一旦休会にして、全体を通して委員の皆様からご意見をいただきたいと存じます。

部会再開後に、各グループで出た意見を発表していただきたいと思います。

それでは、区役所から説明をお願いします。

○黒田課長　ありがとうございます。保健福祉課長、黒田です。着座でご説明させていただきます。

まず、お手元に資料１のほうをご用意していただきましてお聞きいただければと思います。直接文字で書いていない内容も含まれますので、口頭でご説明いたします。

まず初めに、東淀川区地域保健福祉計画について簡単に説明させていただきます。

平成28年12月に第１期の東淀川区地域保健福祉計画を策定しております。この計画は住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けるため、「自助・共助・公助」の考え方を理解し、実践していくことで、誰もが安心して暮らし続ける、暮らしていけるまちづくりをめざして策定されました。

全国的には平成30年４月に社会福祉法が改正されまして、地域福祉計画の策定が市町村の努力義務とされました。さらに、地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他の福祉の各分野における共通的な事項を記載するいわゆる上位計画と位置づけられ、大阪市でもこれを受けて、平成30年に大阪市地域福祉基本計画を策定しております。

大阪市地域福祉基本計画は平成30年から令和２年が第１期になっております。地域共生社会と大阪市基本構想の「暮らしたい、訪れたい、魅力あふれる大阪」という都市像をめざして、計画の基本理念も「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」としました。

こうした市の計画をふまえて、東淀川区でも、第１期の「自助・共助・公助」の考え方を踏襲した上で、大阪市の計画と同じく、「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」を理念とした第２期東淀川区地域保健福祉計画を策定しました。この第２期計画が令和３年度から今まで続いているんですけれども、当初は令和３年度から５か年計画でしたが、区の将来ビジョンの終わりの時期と合わせて１年延長し、令和８年度までとなっております。

前回の６月４日の部会において、区の将来ビジョンについてご意見をいただいた際に企画総務課より説明しましたとおり、これまで、区の将来ビジョンと東淀川区地域保健福祉計画と別々に作成し、それぞれに保健福祉の内容を記載していましたが、今回、次期ビジョンと保健福祉計画の対象の期間を合わせまして、一体的なものとするにより、区民の皆様にとって、より分かりやすいものとしたいと考えております。

具体的には、資料の１枚目に記載しております東淀川区将来ビジョンの区の目標を実現するための３つの柱のうち、２つ目を「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち」として、この部分を東淀川区地域保健福祉計画と位置づけます。

また、現在、大阪市では、令和８年度まで第３期大阪市地域福祉基本計画に基づく取組を進めています。大阪市では、大阪市地域福祉基本計画と各区全区の地域福祉計画を一体として、

大阪市の地域福祉計画としており、次期の計画においても、大阪市の計画と理念を共有していきますが、大阪市の現在の第3期計画においての基本理念も「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」であり、第1期大阪市計画から引き続けているものになります。現在の第2期東淀川区地域保健福祉計画も同じ基本理念としており、次期の計画も引き続き、「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられるまち」をめざして取り組んでいきたいと考えています。

大阪市の計画では、「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」を実現するために、基本目標1、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」と、基本目標2、「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」の2つの基本目標を掲げています。東淀川区でも、大阪市の保健や福祉の施策と連動して取組を進めていくために、大阪市と同じ基本目標1と2を掲げまして取組を進めていきたいと考えております。そして、それぞれの基本目標を実現するための小目標として、単年度の運営方針の経営課題につながっていく項目を基本目標ごとに3項目掲げております。本日は基本目標ごとの項目についてご意見をいただければと思っております。

資料の記載内容につきましては、現時点の案でございます。今後も、今日も含めてですが、区民の皆様のご意見をお聞きし、また大阪市の次期計画も今、令和8年度までになっていますので、今つくっている最中になります。そうした計画の動向なんかもふまえながら、修正等の検討を行ってまいりたいと思っております。

なお、将来ビジョン、保健福祉計画は今後5年間、5年後の区のめざす状態を掲げておりますので、今後5年間の施策の方向性を大きく示すものです。ですので、具体的な取組については今時点では記載しておりません。具体的な取組については、将来ビジョン、保健福祉計画に沿って、単年度ごとに設定する区の運営方針において、経営課題とともに記載して、課題解決や地域保健福祉の推進のために取り組んでいく予定としております。

以上が計画全体の説明になります。

続きまして、基本目標ごとの項目について各担当からご説明いたします。

まず、基本目標1、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」の(1)住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けることのできるやさしいまちについてご説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。

まず、めざす状態は、障がいのある人を含む全ての世代が、住み慣れた地域や家庭で、安心して暮らし続けられる状態としております。障がいのある人を含む全ての世代というのは、障がいのありなしとか、高齢の方なのか、若い方、こどもの方なのかという年齢なんかなにも関係なく、全ての人をさしております。

現状と課題について、現状欄は今後、データ等も追記していく予定にしておりますが、単身

高齢者や障がい者が増えており、認知症の人も増えています。加齢による体力や意欲の低下、身体的・精神的な障がい等により外出機会が減るなど、様々な要因で社会との関係が希薄となり、地域と疎遠となりやすく孤立のリスクがあります。孤立を防ぎ、安心して暮らすためには、地域の見守りや地域とのつながりが重要と考えております。

次に、施策の方向性としまして、障がいや障がいのある人、認知症や認知症の人についての正しい理解を深め、相互理解による地域のつながりをつくり、高齢者、障がいのある人を含む全ての人が安心して暮らし続けられるやさしいまちをめざします。また、地域で人と人、人と活動の場などをつなげるために、全ての地域に地域福祉コーディネーターを配置し、困り事を身近で気軽に相談できる体制を維持していきます。この項目では、これまで区政会議とかその他のご意見をふまえて、障がいや障がいのある人についての正しい理解、相互理解という要素も記載することといたしました。

続きまして、基本目標1、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」の(2)「地域力」を活かした安心・安全な支え合いのまちについてご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。

めざす状態は、区民一人一人が地域の課題を「我が事」として意識し、地域で見守り、支え合っている。日頃の見守りネットワークを活用し、災害時にも支え合える状態としています。

現状と課題につきまして、現状欄に記載している要援護者というのは、介護認定、要介護3以上の方であったりとか、重度障がいがある方になります。令和3年度以降、区内に9,000人前後で推移しております。地域において、何らかの支援が必要としている方というのがそれだけの数、存在しているということになります。見守り相談室への相談も増えております。地域の住民が身近な地域でのつながりの大切さをご自身一人一人が実感して、地域の課題を自分自身の課題として捉え、地域全体で解決に取り組む意識づくりが必要であり、地域の課題を地域で解決する地域力を強くする必要があると考えております。また、普段から身近な地域住民がお互いの存在を知り、声かけ等を通じて、顔の見える関係をつくっておくことで、災害の発生時にも避難行動支援者への的確な対応にもつながっていくと考えております。

施策の方向性としましては、「気にかける」、「つながる」、「支え合う」の視点を大切に地域住民の地域福祉の意識の醸成を図り、誰もが役割を持って、区民一人一人が地域の課題を我が事として意識していくような働きかけを行っていく。地域の課題を自分自身の課題として捉え、地域全体で解決に取り組み、地域の課題を地域で解決する地域力を向上させるため、東淀川区社会福祉協議会と連携して地域別保健福祉計画の見直し・更新を支援する。顔の見える関係づくりや地域福祉活動の担い手を増やす等、障がいのある人を含む全ての世代が地域福祉活動に参加しやすい環境を整え、地域福祉活動に参加する人を増やしていくことに取り組むとしています。この項目では、これまで区政会議やその他のご意見をふまえて、担い手不足

が課題となる中、地域福祉活動への参加を促すなどの要素を記載することとしました。

○椿野課長 皆さん、こんばんは。保健子育て担当課長、椿野と申します。よろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

私のほうからは、同じく基本目標１、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」、こちらの（３）いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまちにつきましてご説明いたします。

ページは４ページになっております。

めざす状態としましては、区民が自分の健康に関心を持ち、健康づくりに主体的に取り組み、いつまでも健やかでいきいきと自分らしい生活をおくることができる状態としております。

次に、現状です。ここでは健康に関するデータをお示ししております。まず、本市が実施しておりますがん検診の受診率です。令和６年度のデータになりますが、こちらをご覧くださいますと、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、そして乳がん検診となっておりますが、全てのがん検診におきまして、残念ながら、大阪市平均より受診率が低くなっております。そして、平均寿命、健康寿命なんですけれども、データを取っている時期は少しずれてはおりますが、こちらに関しましては、いずれもごく僅かなんですが、当区の平均寿命は市平均よりも短くなっております。次に、要介護認定率です。こちら第１号被保険者となっておりますのは６５歳以上の方なんですけれども、こちらは大阪市平均が２７．４％のところ、当区におきましては２８．０％と、介護保険の認定を受ける方の割合がこちらは大阪市平均よりも高い状態であります。

これらの状況、現状をふまえました当区の課題としましては、がん検診に関しましては、がんの早期発見・早期受診につながるよう、検診受診勧奨を含めた啓発の拡充が必要であるということ、また平均寿命、健康寿命が短く、要介護認定率が高いことから、介護予防の取組が今後必要であると認識しております。

その上で、今後５年間の施策の方向性としてしましては、がん検診の重要性について、いまだ広く区民の理解を得られていないのではないかとこのところから、がん検診についての認知度を向上させ、受診率の向上を図るために行動変容につながる資材や媒体を使用した啓発手法を取り入れる。また、区民の健康づくりを推進するためには、関係機関の皆様との連携した取組を進めていく。さらに、介護予防につながるわくわく！いきいき百歳体操について、実施拠点の拡大を図っていくとしております。

○黒田課長 次に、基本目標２、「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」です。

また、私のほうからご説明をします。

（４）困りごとを受け止めるつながりがあるまちについて、資料の５ページをご覧ください。

めざす状態は、多様な課題を抱える人が地域で孤立しないよう、身近な相談窓口体制を整備し、困り事を包括的に受け止めて制度のはざまにある人も早期に発見し支援へつなぐ仕組みが

整っている状態としております。

現状と課題について、現状は、困サポ、つながる場、支援会議などといった場を開催して、支援者同士の顔の見える関係づくりに取り組み、困サポやつながる場等で顔の見える関係ができたことにより、支援者間が連携しやすくなり支援につながったと思うと回答した支援関係者の割合も高い水準となっております。少子高齢化、単身世帯の増加などが進みまして、福祉課題は複雑・多様・深刻化しております。そんな中で、障がいのあるこどもを世話していた親が高齢者となり、親にも介護なんかが必要となるなど、世帯に複数の課題が生じるような事案が増えております。そういった事案等については、1つの相談機関ではなかなか解決が難しいといったこともございまして、そうした課題を抱えた世帯に対して、施策横断的な支援が必要であるため、区役所職員や相談支援機関等の連携が一層必要となっております。

施策の方向性としましては、現在のくらしのみのり相談窓口ですけれども、そうした様々な困り事に幅広く対応できるような包括的な相談窓口体制を整備する。困り事を受け止め、対応する力を向上させるために、相談に関わる人の対応力の強化を図る。複合的な課題を抱えた世帯、社会的なつながりが希薄な世帯の支援の在り方等について、職員が理解し、施策横断的な連携体制の強化に努める。生活の困り事を抱えた方が相談できるよう、効果的な方法で広報し、相談窓口の認知度向上を図るとしてまいります。

○椿野課長 同じく基本目標2、(5)安心して子育てができ、こどもが健やかに育つまちにつくしまして、再度、保健子育て担当、椿野よりご説明いたします。

めざす状態としましては、妊娠期から子育て期、乳幼児から成人に至るまで切れ目なく、全てのこども・子育て世帯のニーズに沿って、必要な情報・サービス・支援の提供ができている状態としております。

現状におきましても、大阪市、また当区においても、安心してこどもを生み、子育てができるための様々な施策を実施しております。また、子育ての悩みを抱えていたり、家庭環境に課題のある保護者の方やご家庭に対するサポート体制も構築できている状態ではありますが、残念ながら、児童虐待の相談件数は増えている傾向にあります。一概に虐待と表現しますと、こどもさんに対する直接的な暴言や暴力を想像されるかと思いますが、経済的に困窮していて、保育所や学校で必要なものがそろわないであるとか、保護者に代わって、下の兄弟の保育所などの送迎をして学校に遅れていくお子さんがいるといったいわゆるヤングケアラーの状態であるとか、面前DVと言われる目の前で両親のけんかなどに直面することで精神的な苦痛や心に深い傷を負わせる状態のネグレクト、心理的な虐待のケースのほうが多いという実態もございまして、こういったケースも含めまして、全てのこどもたちが安全・安心な環境で過ごせるよう、子育て中の家庭が抱える様々な課題に向き合い、その課題に応じた支援をしていく必要があることを課題認識としております。

今後5年間の施策の方向性としましては、妊娠期から子育て期まで切れ目なく養育者へきめ細かいフォロー、サポートを行う体制を整えるとともに、必要とする方に向けて、適切なタイミングできめ細かい支援につなげていくことができるように、大阪市ですとか当区の様々なサービスや支援を多くの方に知っていただくというところ、情報発信のほうに焦点を当てまして、この部分の拡大、充実を図っていくとしております。

○大谷課長　引き続きまして、基本目標2の(6)すべてのこども・若者の育ちを応援し、支えるまちにつきまして、教育担当課長の太谷から説明させていただきます。

めざす状態といたしましては、2点挙げておりまして、地域や学校が一体となって、誰一人取り残すことなく、こども・若者・子育て世帯を支えられる状態、またこどもが自立して「生きる力」を身につけるために、地域や学校が一体となって取り組んでいる状態としております。

現状と課題につきましては、学校関係、教育関係の分野においても、大阪市及び当区において、例えば塾代・習い事助成制度やこどもサポートネット、民間事業者を活用した課外学習授業など様々な施策や取組を実施しました。児童生徒や保護者の方々を支える地域の皆様に十分知っていただけているかとなると、まだまだ努力すべきことがあるかと思っております。また、少子高齢化などにより、こどもたちの見守りや支援の担い手が減少し、また固定化しているという実情もございます。課題にも記載しておりますように、ライフスタイルの多様化を視野に入れた担い手確保の取組が必要であると考えています。さらには、不登校児童生徒が全国的、大阪市的にも近年増加し、その内容も多様化するなど、こどもや保護者を取り巻く課題自体が複雑・多様化してきております。大阪市でも、これらの児童生徒を支える取組や制度は様々なあり、適切な関係機関につないだり、ニーズに応じた支援を行っていく必要があると考えています。

このような状況をふまえ、今後5年間の施策の方向としましては、こども・若者を見守り、子育て世帯を支援する取組を継続して実施するとともに、地域の理解を得られるために啓発を行っていく。忙しい人・時間のない人でも、それぞれのできる形で取組に参加できる仕組みづくりを検討する。学校・地域・企業等と連携して、児童生徒の状況やニーズ等を把握しながら、必要な取組を実施していくとしております。

私どもの説明は以上となります。

○上原議長　ありがとうございました。

では、皆様から議題についてご意見を承りたいと存じますが、一旦休会にして、ワークショップの時間とします。

お手元のワークショップ用シートを活用いただき、(1)基本目標1、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」及び(2)基本目標2、「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」への意見をまとめていただきたいと思います。

ワークショップの後、お1人ずつご発言いただく時間を設けたいと思います。

(休 会)

○上原議長 それでは、これより区政会議を再開いたします。

では、お1人ずつ2分以内でのご意見の発表をお願いしたいと思います。

では、幸田委員。ごめんなさい。いいですか。よろしくお願いします。

2分がたちましたら、ベルが鳴りますので、よろしくお願いします。

○幸田委員 区政委員の幸田です。

まず、基本目標1のところに関しては、情報をそもそも取ることができない人へどうやってアプローチをしていくのかというところと、本当に孤立している人というのをどうやって見つけ出してピックアップして仕組みの中に取り込んでいけるのかというところの仕組みというのが必要なんじゃないかというところを思いました。

あと基本目標2のほうに関しては、やっぱり子ども自身が本当の意味でSOSを発信していけるように、サポート体制というのをつくる必要があるんじゃないかと。やはり結局、子どもが助けてくださいと言ったときも、結局、言い方は悪いですけども、何もできなかったときのショックというのは、大人になっても、結局、誰も何も助けてくれなかったという思いだけが多分残ると思うので、やはりここをちゃんとサポートというのをできるようなところを何年かごとに考えていっていただけたらいいかなというのを思いました。

以上です。

○上原議長 ありがとうございます。

では続きまして、光本委員、お願いします。

○光本委員 お願いします。

全般的に、めざす状態のところがふんわりしているなど。非常に理念としては分かるんですが、やはり行政ですので、はかれるものを施策にしてほしい。安心して暮らし続けられるとかははかりようがないと思うので、特に子どものことなんかは、子ども自身が自分から発信していけないということもありますし、生きる力とざっくりと言われても、それを子ども自身が、ああ、僕、ついた、私、ついたと感じられることってないと思うので、もう少しぐっとくる、ああ、これは自分のことだと思えるぐっとくる、インパクトとまでは言いませんけれども、もっとつかみやすい文言のめざす状態をつくってほしいなど。これを読む人が、ああ、これは私のことだと感じられるものを工夫していただきたいなと思いました。

○上原議長 ありがとうございます。

それでは、金本委員、お願いします。

○金本委員 大分、抽象的な言い方なんですけれども、小さな輪から大きな輪に広げる波紋のようだというのが大事ななと思います。どこの誰かが分からへんという地域というのは悲しい

なと思うので、顔見知りになって、どこの誰かを知るということで声もかけられるし、声もかけてくれるようになるのではないかなと思います。

コーディネーターの話、認知度を上げることは口ばかりでやれていませんでしたので、ぜひやっていきたいと思います。地域のお祭りへの参加とか声かけとか、参加しやすいイベントにすることで、地域力というか、またそこにも参加してもらうことで、最初に言った小さな輪が広がっていけばなと思いました。

○上原議長 ありがとうございます。それでは、私、議長の上原です。

基本目標１のところでの地域福祉コーディネーターさんの認知度というところが、まずは支援の一步につながるということを再認識させていただいたということ、あとは地域で夏祭りだとか盆踊りだとか、そういう機会に気軽に、町会に入っていなかったとしても、気軽に参加することによって、ああ、こういうふうな地域のつながりがあってというところから福祉活動に興味を持って、そういう担い手というのが増えてくるんじゃないのかなというところを今日、感じました。

基本目標２のところ、「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」というところなんですけれども、やはり相談体制、相談支援をされている方側の困り事にも連携がしやすいような体制が、今でも年何回か研修をされているということなので、そういったところも強化しながら、より幅広い、今、何が困り事が多いのか、その困り事に対して、どうアプローチしたらいいのかという知識をやはり相談されている方、受け手側が知ることによって、またその支援に広がるのではないのかなというふうに感じました。

それでは、ウェブの方をお願いしたいと思います、四方委員、よろしくお願いします。

○四方委員 基本目標２についてです。役所とか、あと障がい者基幹相談支援センターとかに困り事を受け止めるところがあるので、まずはそこに相談して、相談した後に、内容を受け取った人があらかじめ内容をまとめて、言われた内容をまとめて、本人に同意を取って、次の人につなぐんだったら、その人が対応をつなげれば、「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」になると感じました。

あと、余談ですけれども、相談されたときに、昔の価値観でだったら許せたということもあったと思うんですけれども、今の価値観とか倫理とかというのにバージョンアップしていくことも必要かなとは、ちょっと話しながら思いました。

以上です。

○上原議長 ありがとうございます。

それでは、荒木委員、よろしくお願いします。

○荒木委員 基本目標２についてなんですけれども、ヤングケアラーやひとり親の家庭で、こどもが大変な家庭に対して、小学生ぐらいだと多分、自分で自分が大変だと気づけないからＳ

OSが出せないと思うんですよ。相談してくださいと言われても、相談すらできないと思うので、担任の先生なりが気づいたら、学校からちょっと通報みたいな形にしてもらって、支援員の人がこどもに聞き取れるような環境ができればいいかなと思いました。

以上です。

○上原議長 ありがとうございます。

それでは、笹川委員、よろしくお願いします。

○笹川委員 まず、全体の目標のビジョンのところで、区の目標の「住んでみたい！やっぱり良かった！つながりのあるまち東淀川区」というところで、前回もちらっとお話が出たかと思うんですけども、今日、改めて一つ一つの目標を見たところで、やっぱり今、住んでいる人たちの困っていることとか、今、住んでいる人たちのサービスの充実というところに注目していらっしゃるし、それでいいと思うので、一番最初のこの住んでみたいという新規獲得みたいなところから始まるのが、何かちょっとこの内容とミスマッチがあるんじゃないかなと感じました。

具体的なところで、基本目標1でいくと、1の(3)のがん検診のところなんですけれども、私自身ががんなので、がん検診は受けないんですけども、ただ、がん検診を受けないので、督促じゃないけれども、催促みたいな、もう一回、がん検診を受けてくださいねみたいなはがきとかが来たりするんですけども、それってもったいないなと。作業も、お金、紙を送るのにも郵送費とかもかかるので、なので、受けていない人には、何で受けなかったのかというのを聞いて、忙しいから受けられなかったとか、あとは私のように、既に罹患中で治療中やから検診は受けませんでしたとかということは、アンケートを聞くことで、検診の率も、忙しいとかそういう理由で受けられないんだったらその対処もできるし、逆に治療中ですという人にはもう今後、がん検診のお知らせは送らなくていいのかなと思っています。

以上です。

○上原議長 ありがとうございました。

本日の発言で、もし言い足りない部分がありましたら、7月24日金曜日までに記入したシートを企画総務課（総合企画）まで提出していただければ、取りまとめて回答されるということです。よろしくお願いします。

○光本委員 一言。そんな大したことじゃない。あとこれ何回ぐらい相談する予定ですか。

○古川課長 すみません。お疲れさまです。企画総務課長の古川です。

この後、9月2日に本会を予定しております。それで、6月に開催した部会と本日の部会の報告を全体の本会で報告をさせていただいた後に、修正案について、その後、引き続きの部会でも、もう一度ご議論いただいて、11月にもう一度、本会をさせていただくので、そこでは区政会議委員の皆さんの意見をふまえた案というのは固めたいと思っています。12月には区の将

来ビジョンですので、パブリックコメントを実施しまして、いろんな方から、区政会議委員の皆様以外の方からも、いろんな視点からのご意見を頂戴したいなと思っていますので、12月に向けて、もう二回、9月、11月と2回あるかなと思っています。

以上です。

○上原議長　それで大丈夫ですか。

それでは、区役所から何かありますでしょうか。

○光本委員　もう一回いいですか。グラフとか具体的数字は、何回目ぐらいでできそうですか。

○黒田課長　できるだけ早めに。

○幸田委員　無理やったら、分かっている段階のデータで見せていただいたら。

○上原議長　よろしくお願いします。

○黒田課長　貴重なご意見ありがとうございました。今日いただいたご意見もふまえて、またあと、ほかにも地域の障がい者の団体といいますか、自立支援協議会というところなどにもお話をお聞きしたり、ご意見をお聞きしたりしますので、そういったところのご意見もふまえて、また修正等をさせていただきます。本日はありがとうございました。

○上原議長　ありがとうございました。

ご出席の議員の皆様より、もしご助言などございましたら、簡単にお願ひできればと思いますが、いかがでしょうか。

○橋本議員　どうもお世話になります。市会議員の橋本まさとです。今日は参加させていただきました。ありがとうございます。

定数にはちょっと足りないということで、少し残念ではあったんですけども、その分、少人数での多過ぎないゆえのいいディスカッションとかをできたんじゃないかなというふうに感じました。

また、久々オンラインで参加させていただいたんですけども、昔は結構、音がなかなか聞こえなかった印象があったんですけども、とても音の環境がよくて、またオンラインの参加の方もいい意味で増えて、オンラインの参加の方のディスカッションなんかをかなりクリアに聞かせていただけたことはすごくありがたいなと思っています。区役所の皆さん、工夫をいただきましてありがとうございます。

ディスカッションを聞かせていただきまして、やっぱりいろいろ行政側でも、福祉に関してのいろんなサービスというか、用意しているけれども、やっぱりその周知がなかなかされていない。ああ、そんなのあったんだとか、でもそれも、でも行くのもちょっとあれだよなというようなご意見とか、すごい私も一市民としても実感しますし、サービスメニューはあるけれども、どうそれが手に届きやすいようにしていくか、周知してもらえるようになるかということ、これを議員としても、行政の皆さんと一緒に考えていきたいと思います。今日はありがとうご

ざいました。

○上原議長　ありがとうございます。

それでは、会場にお越しの議員の皆様、いかがでしょうか。

石川議員、お願いします。

○石川議員　自由民主党の市会議員の石川博紀です。

議長、副議長、委員の皆様、今日もお忙しい中、いろいろご意見を聞かせていただきましてありがとうございました。

児童虐待相談件数等の話もありましたけれども、疑わしきようなことがもしあれば、まずもって、何よりもまず通報、相談ということで、それは原則に、間違いはあるかもしれないけれども、中には当事者が、子にしても、親にしても自覚がないというようなことも実際あると聞きますので、ただ、極めてプライバシーの機微に触れる部分で、児童相談所なんかは職員は特に絶対秘密というところで、ものすごい中のことが外に出ないように、それは何よりもこどものためというところでありますけれども、そういった環境の中で、職員もいろいろ苦労しながらやっているところがあることはまたご理解いただけたらと思いますが、実際、いろんな家庭の環境等で、本当にもう、ああ、こんなこともあるのかというようなことも実際起こり得るけれども、でもそれが当然、全てではないですし、それぞれ家庭の事情によりけりということがあるというのは、何より、例えばこどもの泣き声がするとか、ああ、いつものことだよと、あの子はいつもこんな感じ、元気、元気というか、いや、ちょっといつもと様子が違うなというのは、地域の皆様の目があってこそだと思いますので、また地域の見守りをしっかりとさせていただいて、何かあったときには相談というようなことでしていただけたらなと思うところです。

そんな中で、もし、いや、ちょっと対応がおかしいというようなことがあれば、僕らのレベルでできること、できないことはどうしても出てきますけれども、多角的に見ることは大切だと思いますので、またそのときにはお話を聞かせていただけたらなと思います。

安心・安全というところなんですけれども、ちょっと区役所でいうと、安心・安全からは程遠い、ちょっともうこれは区役所の職員が一番苦しいところだと思いますけれども、台風とか、あと夕立、ゲリラ豪雨の季節になりましたけれども、この前も東淀川区は大丈夫でしたけれども、生野区の道路が陥没したとか、平野区とか東住吉区はトイレとか風呂の水を流さんとしてみたいな話が本当にあるところで、東淀川区は大丈夫というところではありますけれども、ちょっと一つ知っておいていただけたらというところで、大雨が降りそうで一定、警戒レベルに達したときには、区役所で実は自主避難所というのが開かれていたりしまして、いつもそれができたときには僕、なるべくのぞきに来るようにしているんですけれども、二、三人の常連さんとあとちょっと1人でいると心配だから来てみてんという方もいたりしますので、またそういういったところも一つ知っておいていただけたらなと思うところです。

最後に、区役所、もうぼちぼち、今日もたくさんお集まりいただいて、忙しい中での非常に白熱した議論というところでありましたけれども、この次の2027年から5か年ですか、を決めるに当たって、安心して暮らし続けられるまちがあるのかなのかということが今、進められていますよね。そうなったときに、もし、具体的に言えば、大阪市がなくなった、廃止というときには、じゃ、この福祉計画はどのようになっていくのか、どう統合をよそと合併するのか、そのあたりを一定、参加いただいている委員の皆さんに納得のいく説明がどこかでできなければ、しなければいけないのではないのかなと思うところです。それは区役所が悪いわけではなく、全て24区に共通することですけれども、副首都推進局に対して問いかけるですとか、あるいは区長会で議題にしてもらうなど、今後のことをよく検討して行って、実りあることをしていただきますようお願いをしておきます。

以上です。

○上原議長　ありがとうございます。

よろしくをお願いします。

○横道議員　府議会議員の横道です。

区役所の皆様も、委員の皆様も、いつも遅い時間までありがとうございます。

議論の中で私が感じた点を何点か言わせていただきたいと思うんですけれども、がんの検診率ですよね。職域のところではなかなかやっぱり受けにくかったりとか、ただ、もう2人に1人ががんになる時代ということで、私が推進しているのが、がん教育ということで、やはり小なときから、年代に応じたような教育なんですけれども、お医者さんや看護師や専門の先生のお力を借りて、外部派遣の授業になるんですけれども、教えてもらったりとか、本当に経験者の方の対話を通じて、そんなに必要なんだという声をこどもさんが聞いて、お母さん、お父さんに言ったりとか、家族の方に言って、検診を受けようというようなことも実例であります。政令市を除く普通学校でしたら、ほとんど5年通じてなんですけれども、各学校1回は行くということで、ただ、まだまだ全然、全部の学年でやっているわけでもないですし、一部でしかやっていないので、もっともっとそういった教育を広げていかなければいけないなというふうに感じましたし、また東淀川区でもそういったことを取り組んでいただけたらなと感じました。

あと、2のほうなんですけれども、こどもさんのことで、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援というところでも、ちょっと今取り組んでいるのが、産後ケアもそうなんですけれども、流産、死産による悲しみということで、グリーフケアと言われているんですけれども、やはりその悲しみって、やっぱり私は経験をしていないので、やはり分からないところがすごく多いんですけれども、同じような妊娠をされている方と一緒にいることで、やっぱりつらい思いをされたりとか、そういった環境設定だったりとか、そんな思いを寄せていただいて、また支援も考えていきたいと思います。

すみません。長くなりました。また9月2日の本会、すみません、私、予定が入っていました、欠席になると思いますけれども、また事前に情報を集めていきたいと思います。また今後ともよろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

○上原議長　ありがとうございました。

笹川議員、お願いします。

○笹川議員　大阪府議会の笹川です。本日もありがとうございます。

東淀川区の将来ビジョンというところなので、やっぱり東淀川区民の皆さん、住民の皆さんが住み続けたいというそういう方向性の中で、計画というのをどんどんブラッシュアップしていったきたいなというので、今日は2ですけども、2が議題となっていましたけれども、ここの「だれもが自分らしく」というのは、住民はもちろん、住民誰もがだと思うんですが、自分らしくという言葉が入っているのは、すごい僕はすてきなというふうに思っているんですが、じゃ、実際、この自分らしくというところが計画のどこに入っているんですかというこういうのが多分、ところどころ、このビジョンにはあるんですね。

掲げたものが計画に落とし込まれていなければ、じゃ、何で掲げているんだという話になるので、この僕、自分らしくというところをもっとやっぱりこだわっていただいて、何をやるのかという方向性を打ち出してもらいたいなという中で、例えば基本目標2、これを読ませていただいても、こどもたちの自分らしさ、らしくというところの中で、今、不登校が、これが一方で自分らしく生きていくための手段だと思っているこどもたちもいるし、いやいやそうじゃなくて、学校でやっぱり共同生活をしていくほうがいいというこどもたちもいるでしょうし、このあたりが今、いろんな多様な価値観と多様な考え方の中で学校も地域も動いているんだというふうに思っています。

だからなのかも分かりませんが、ここの基本目標2の(6)を見ると、一体、区役所が何をするんだろうというのが全く方向性として見えてこないなというふうに思っています。書きにくいところはあるかもしれないですけども、先ほどの深刻化という部分、じゃ、これ不登校児童生徒が増加していることを深刻化と捉えているんですかと、間違ったミスリードすら生まれるような文章になってしまったりとか、これ、「生きる力」に鍵括弧をつけていただいて工夫していただいたかなと思うんですが、ここに鍵括弧をつけちゃうと、逆に自立して身につけるという読み方にもなっちゃうし、自立して生きる力なのか、自立している状態で身につけようとしているのか、ちょっとこれ分かりにくくなってしまうようなところもあるので、ちょっと本会までの間に、もう少しブラッシュアップしていただいて、出されようとしている方向性は多分、思いは分かっているところがありますので、それをブラッシュアップしていただいて、そして自分らしくというのは何なのかというところをもうちょっと突き詰めていただきたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○上原議長　ありがとうございました。

ウェブ参加の議員の皆様、ご意見ありますでしょうか。パソコンの手を挙げるボタンでお知らせいただけたらと思います。

ありがとうございます。ますもと議員、よろしくお願いします。

○ますもと議員　すみません。ますもとです。

本日は遅い時間にありがとうございました。いつもありがとうございます。

橋本議員からもありましたように、ウェブ参加の方の様々なワークの議論がすごく鮮明に聞こえていて、前回までのウェブ参加で、ちょっと聞こえにくかった部分がすごく改善されたのかなというふうに私も思いました。

その中で、やはり地域福祉コーディネーターが毎回、議論に出てくるんですけども、認識がされていないという部分が大きいなと思っていまして、ボランティアで参加されているという感じで恐らく多分皆さん、思われているかと思うんですけども、きちんと有償で、福祉会館とか文化会館とかで週２回、東淀川区地域福祉コーディネーターというふうに検索していただいたら、月・水とか、地域17地区全部にいらっしゃいますので、そういったこともやっぱり区の広報紙にも１年に１回とかは載せてはいただいているんですけども、やはりもうちょっと広報の部分で知っていただきたいなというふうに思います。

すみません。私からは以上でございます。ありがとうございました。

○上原議長　ありがとうございました。

それでは、本日いただいたご意見については、次回開催の本会で私から報告させていただきます。

次に、議題（２）その他として、区役所から説明をお願いします。

○前嶋係長　すみません、議題（２）その他につきましては、今回は特にございませんので。ありがとうございます。

○上原議長　本日の部会での議事は以上になります。

皆様、ありがとうございました。ここからは進行を事務局にお返しします。

○前嶋係長　ありがとうございました。参加委員の皆様、ありがとうございました。

ご記入いただきましたワークショップ用シートは机に置いたままお帰りください。

次回は９月２日水曜日に東淀川区区政会議本会及び各部会を開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和８年度東淀川区区政会議第２回教育・健康・福祉部会を閉会します。遅くまでありがとうございました。